

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 23.4.27 第 177 回国会第 8 号

4 月 27 日（水）第 8 回の委員会が開かれました。

1 文部科学行政の基本施策に関する件

・高木文部科学大臣、福山内閣官房副長官、笹木文部科学副大臣、大塚厚生労働副大臣、笠文部科学大臣政務官、中山経済産業大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）原子力安全委員会委員長代理 久木田 豊君
原子力安全委員会委員 久住 静代君

（質疑者及び主な質疑内容）

金森 正君（民主）

- ・東日本大震災の被災地 3 県における学校の被害状況及びこれから取り組むべき施策等について、文部科学省に伺いたい。
- ・東日本大震災からの復旧・復興に当たって、地域の意見をくみ、街づくりを進める中で、これからの学校の在り方についての大臣の見解を伺いたい。
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能の影響は子どもに直接関わることである。モニタリングの充実やさらなるデータの公開等当該事故に対する文部科学省の教育上の観点を踏まえた今後の取組を伺いたい。

中屋 大介君（民主）

- ・東日本大震災が原子力損害の賠償に関する法律第 3 条第 1 項但書きにおける「異常に巨大な天災地変」に当たるかどうかの判断について、文部科学省の認識を伺いたい。
- ・夏季の電力需給対策の取組の中での大学病院及び研究施設内の生物資源への対応について文部科学省に伺いたい。
- ・児童生徒の修学旅行費への就学援助に対しては、国が 2 分の 1、市町村が 2 分の 1 を支出することになっている。東日本大震災の被災市町村において市町村負担があっては就学援助制度が十分に機能しない懸念があるが、文部科学省の見解を伺いたい。

馳 浩君（自民）

- ・東京電力福島第一原子力発電所から半径 20 キロメートル圏内において放射線被ばくした家畜・ペット等の動物の最終的な処理方法について、農林水産省及び環境省の見解をそれぞれ伺いたい。
- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故について、原因究明等を行う委員会を新たに設置するなどする必要があると思うが見解を伺いたい。
- ・原子力発電所における非常用電力設備では有事の際に非常用

バックアップシステムを稼働させ、原子炉を安定停止させることができない旨の記事が地方新聞において報道されているが、この記事内容についての見解を伺いたい。また、原子力発電所が立地している都道府県が地域防災計画を策定するに際し、今回の事故を受けた新しい防災基準が必要である旨の意見があるが、この意見についての見解を伺いたい。

- ・東京電力が去る 17 日に公表した福島第一原子力発電所の事故の収束に関する工程表について、その作成と実行に関する政府の責任についての見解を伺いたい。また、同工程表における取組内容の実現が 6 か月で本当に可能であるのかについて、科学的根拠を示していただきたい。
- ・健康に悪影響を与えない年間放射線被ばく線量について、子どもの場合には大人の場合よりも低く設定する必要があると思うが、福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断基準（文部科学省 4 月 19 日発表）で示した具体的数値の根拠を教えていただきたい。また、子どもに対する国際基準についても教えていただきたい。

河井 克行君（自民）

- ・福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断基準（文部科学省 4 月 19 日発表）において許容空間線量率を年間 20 ミリシーベルトとした理由について、大臣に伺いたい。合わせて、妥当との助言をした原子力安全委員会の見解を伺いたい。
- ・チェルノブイリ原発事故では、土壌表面を剥がすことにより放射能濃度が低減された。校庭等の土壌表面を剥がす措置を事故初期に講じなかった理由について、大臣の見解を伺いたい。
- ・広島大学原爆放射線医科学研究所から「幼児、児童等に対し放射性ヨウ素測定を行うべき」と指摘があった。測定を早期に行い保護者等へ説明すべきと考えますが、大臣の見解を伺いたい。
- ・文部科学省が公表した放射線量等分布マップでは、浪江町の

一部では積算線量濃度が高くなっており、屋内退避以上の措置を早急にするべきであったと考えるが、経済産業省及び厚生労働省の見解を伺いたい。

- ・福島県東部及び隣接県の住民の安心を確保するために、住民に対する放射性ヨウ素測定等の実施をすること及び母乳から放射線が検出されたことに対する対応について、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・原子力損害賠償紛争審査会の役割の一つに「和解の仲介」があるが、今回のように被害が大規模に及ぶ場合にもうまく機能していくと考えているのか、大臣の見解を伺いたい。

下村博文君(自民)

- ・福島県内の学校などの校舎・校庭等の利用判断基準(文部科学省4月19日発表)について、原発事故収束時における国際放射線防護委員会(ICRP)の勧告値である許容空間線量率の基準最低値の年間1ミリシーベルト以下としない理由について大臣に伺いたい。
- ・同判断基準について原子力安全委員会から助言を受けた際の留意事項の一つであったポケット線量計の配布の状況及び早急に配布を拡大する必要性について伺いたい。
- ・(財)日本相撲協会が5月に実施する技量審査場所に当たり、東日本大震災に被災した人への支援も考慮した運営方法を工夫するよう文部科学省が指導すべきと考えるが文部科学省の見解を伺いたい。
- ・平成23年度第1次補正予算案の被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金(仮称)の制度設計では、基金を活用する制度としていることから必要としている児童生徒の支援までに時間がかかるおそれがあると考えが文部科学省の見解を伺いたい。

池坊保子君(公明)

- ・東日本大震災の被災地における復興に向けての具体的なスケジュールを示すことについての政府としての見解を伺いたい。
- ・文化財の復旧に対する予算措置等の計画について伺いたい。
- ・平成21年度第1次補正予算で設けられた高校生修学支援基金について、東日本大震災で被災して修学が困難な高校生のための活用を促すため、現在2分の1とされている地方負担を改め、全額国庫負担とすべきかと思うが、文部科学省に伺いたい。

宮本岳志君(共産)

- ・福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断基準(文部科学省4月19日発表)で示す年間20ミリシーベルトを上限とする許容空間線量率は、大人でさえ避難する必要がある数値である。大人より放射線の感受性が高いといわれる子ども

のいる学校に対しても同様の数値でいいのか、見直しの必要性について伺いたい。

- ・中学校において50センチメートルの高さで許容空間線量率を超える学校が屋外活動の制限対象となっていない。この場合も制限をするべきと考えるが、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・土壌放射能が高濃度であるにもかかわらず、許容空間線量率を超えないため、屋外活動の制限がない学校もある。このような土壌汚染も考慮した許容空間線量率の見直しの必要性について伺いたい。

城内実君(国守)

- ・原子力損害賠償紛争審査会が策定する東京電力福島第一原子力発電所の事故に対する原子力損害賠償に係る指針について、その公表時期と内容について伺いたい。また、その補償内容は様々な業態に即した上で迅速に補償すべきであると考えが、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・将来の発生が見込まれる東海沖地震域内にある静岡県の浜岡原子力発電所について、先般開催された静岡県防災・原子力学会議における地震・津波の危険性に関する指摘を踏まえるとともに、今回の事故についての科学的な観点からの検証を基に、十分な安全性の再検討が必要と考えるが、文部科学省の見解を伺いたい。